

令和5年4月21日

保護者 様

倉敷市立真備東中学校
校長 田中 泰輔

気象警報発令時の登下校について

晩春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のことと拝察いたします。平素から、本校の教育に多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、警報が発令されるような気象状況の際には、生徒の安全確保のため、次のように対応させていただきますので、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 午前6時の時点で、学校所在地（倉敷市真備町）に、警戒レベル4「避難指示」が発令されている場合、または倉敷市に「警報」（暴風、大雨、洪水、大雪）・「特別警報」（大雨・暴風・暴風雪・大雪）のいずれか一つでも発令されている場合は、自宅待機（場合によっては避難）とします。
 - 2 午前7時の時点で、上記の警報等が引き続き発令されている場合は、臨時休業とします。
 - 3 午前7時の時点で、上記の警報等が解除された場合は、登校となります。ただし、給食対応が警報等の種類によって変わります。
 - 【「警報」が暴風、「特別警報」の場合】
 - ・給食は中止となります。午前中授業を実施し、下校となります。
 - 【「警報」が大雨、洪水、大雪、「避難指示」の場合】
 - ・給食はあります。午後も授業を実施します。下校時刻や部活動等は「倉敷eこねっと」でお知らせします。

*警報等が解除された場合でも、お子様の安全確保が十分できない等、保護者のご判断により登校を控える場合は、学校にご連絡をお願いします。欠席・遅刻扱いとはなりません。
 - 4 午前7時以降に「警報」「特別警報」「避難指示」が発令された場合
 - 【登校前で在宅中の場合】
 - ・自宅で待機（場合によっては避難）するようお願いいたします。
 - 【登校中または在校中の場合】
 - ・学校で判断し、安全に留意して対処します。「倉敷eこねっと」でもお知らせします。場合によっては、緊急に下校することもあります。ご家庭でも生徒の安全確保ができますよう、ご協力をお願いします。
 - ・緊急に下校する場合、保護者の方のお迎え（引き渡し）をお願いすることもあります。
 - 5 上記以外で学校から各家庭へ緊急に連絡することが生じた場合には、「倉敷eこねっと」によるメールの一斉配信によりお知らせいたします。
- * 学校への電話によるお問い合わせは、特別な場合を除きご遠慮ください。
* 給食中止の場合、廃棄の必要がある物資代金については、保護者負担となることをご了承ください。